

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XII 公害反対闘争

2 大気汚染公害反対闘争

公害健康被害補償法改悪反対闘争

環境庁が一九八三年十一月二日、中央公害対策審議会にたいして公害健康被害補償法の見直しを諮問したことにたいし、同法にもとづく第一種地域の大気汚染被害者をもって組織している全国公害患者の会連合会(約二万五〇〇〇世帯)は、同法の廃止を主張する財界や加害企業の圧力に屈したものであるとして、右諮問に抗議し、諮問の当日、「公害補償法改悪のための中公審への諮問を中止せよ」と訴えるビラ約二万枚を霞ヶ関、国会周辺で配布し、環境庁にたいする抗議行動をおこなったのをはじめとして、引きつづき環境庁にたいする抗議行動や国民への宣伝活動を持続的にくりひろげた。さらに、右連合会は、右諮問事項を審議する中公審環境保健部会の構成メンバーの約三分の一は財界や公害発生源の企業の代表で占められ、しかもそのなかには、補償法廃止を主張する経団連や日本鉄鋼連盟などの代表がふくまれているにもかかわらず、被害者の代表あるいは被害者団体の推せんする専門家は一人もいないため、公正な審議が期待できないとして、構成メンバーの更迭を要求する運動にも取り組んだ。

また、日本弁護士連合会は、一九八四年二月二七日、「第一種指定地域のあり方に関する中央公害対策審議会諮問についての意見書」を公表し、環境庁や関係当局へ提出した。その提言の趣旨は、つぎのとおりである。

【日弁連意見書】

一、大気汚染被害者の完全救済の見地からみて、公害健康被害補償法の充実を図ることこそが目下の急務であり、現在は、同法の後退的見直しをする時期ではなく、第一種地域の解除を論ずるのは時期尚早である。

むしろ、大気汚染が窒素酸化物を含めた複合汚染であることを考慮し、第一種地域指定の指標として、従前の指標である硫黄酸化物に、窒素酸化物等を追加して指定地域を拡大すべきである。

二、中央公害対策審議会は、前記諮問に関する審議をするにつき、次のような措置をとるべきである。

1 被害者および被害者団体の推せんする学識経験者相当数を中公審環境保健部会に加え、損害賠償制度に習熟する法律専門家を同部会および大気汚染と健康被害との関係の評価に関する専門委員会に追加すること。

2 右部会および専門委員会は、諮問事項を検討するに際し、被害者をはじめとする各界の意見を反映させるため、
(1)各指定地域で公聴会を開催すること。

(2)公聴会開催に先だち資料と討議内容を開示し、公聴会においては、質問に対し応答すること。
(3)議事録を作成し資料とともに公表すること。

(4)各界から提起された意見を審議に反映させ、これに対し誠実に応答すること。

倉敷公害訴訟の提訴

岡山県倉敷市の水島コンビナートの大気汚染に苦しむ「倉敷市公害患者と家族の会」の公害患者ら六一人は、一九八三年一月九日、川崎製鉄など水島コンビナート大手企業八社を相手取って、(1)二酸化窒素など大気汚染物質を環境基準の数値をこえて排出してはならないとの大気汚染差止めと、(2)総額一六億円余の損害賠償を求める訴えを岡山地裁へ提訴した。大気汚染公害訴訟としては、多奈川火電訴訟(大阪地裁七三年一二月提訴)、千葉川鉄公害訴訟(千葉地裁七五年五月提訴)、大阪西淀川公害訴訟(大阪地裁七八年四月提訴)、川崎公害訴訟(横浜地裁川崎支部八二年三月提訴)などにつづくものであるが、倉敷市では公害患者にたいして医療費を補てんする市独自の医療費給付条例を全国自治体に先がけて一九八二年三月に廃止するなど行政の後退がみられたため、「行政の後退に歯どめをかけ、患者切捨てを阻止するには裁判に勝つしかない」として公害患者と家族の会が訴訟にふみきった。

倉敷公害訴訟のたたかいは、労働組合としては、倉敷市職労、医療生協労組などが支援している。

多奈川火電訴訟で住民勝訴判決

大阪府泉南郡岬町の関西電力多奈川火力発電所の周辺住民が、火電による大気汚染で健康被害を受けたとして関西電力を相手に損害賠償と大気汚染差し止めを求めた多奈川火電訴訟の判決が、一九八四年二月二八日大阪地裁で言い渡された。判決は、「関西電力は岬町多奈川地区所在の第一火力から、同町において、膨大な量の硫黄酸化物等を排出した」「第一火力の排煙は岬町周辺の測定点に相当量到達していた」として、大気汚染と患者発生の因果関係を認め、関電にたいし原告患者三人について計二〇六八万円の支払いを命じた。公害健康被害補償法にもとづく指定地域外での患者の損害賠償請求が認められたもので、火電訴訟では初の住民勝訴判決となった。しかし、差し止め請求にたいしては、「第二火力は岬町内の環境濃度に全く影響力をもたない」として、これを棄却した。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
